

1 対象プラン

第4次安城市地域福祉計画（案）

2 募集期間

平成30年12月4日（火）から平成31年1月4日（金）まで

※公共施設で閲覧する場合は、開館時間内に限る

3 供覧場所

社会福祉課、文化センター、各地区公民館、アンフォーレ、市民交流センター、体育館、青少年の家、社会福祉会館、各福祉センター

※市公式ウェブサイトにも掲載

4 意見の提出が可能な方

市内に在住・在勤・在学する人、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する人

5 意見の提出方法

プラン名「第4次安城市地域福祉計画（案）」、住所、氏名（団体等の場合は、所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、次のいずれかの方法で提出可能。

意見の提出は、定型の「意見提出用紙」によるものとするが、任意の様式でも必要事項が明記されていれば受付可能。

提出方法	提出先
①持参の場合	安城市役所北庁舎1階 社会福祉課（窓口40番）
②郵送の場合	〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所社会福祉課あて
③ファックスの場合	74-6789
④Eメールの場合	shakaifukushi@city.anjo.lg.jp

※電話による意見の提出は内容を正確に記録できないため、受付できない。

6 意見の取り扱い

- (1) 意見に対する市の考えを整理し、公表する。ただし個別に直接回答はしない。
- (2) 計画への反映、もしくは公表の際に市民が理解しやすくなるよう表現の編集をする場合があることを、意見募集の際にあらかじめ告知する。

7 意見及び市の考え方の公表・閲覧について

(1) 公表時期

①市ウェブサイト 平成31年2月下旬（策定協議会終了後）

②広報紙掲載 平成31年3月1日号

(2) 閲覧期間 平成31年3月1日（金）から3月31日（日）まで

(3) 閲覧場所 意見募集時の供覧場所と同じ